

日の出町公共施設等総合管理計画 (ガイドライン)

概要版

平成29年2月策定
令和4年3月改訂

～みんなでつくろう 住んで良かった 日の出町！～



日の出町「ひのでちゃん」

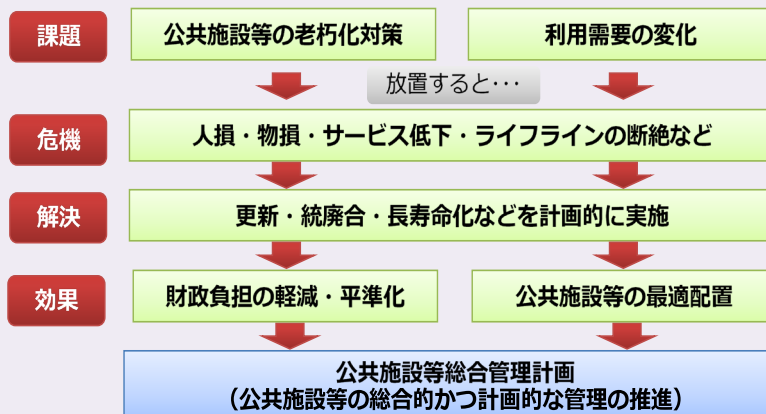
1. 日の出町公共施設等総合管理計画について

[本編P.1～9]

●策定の背景と目的

日の出町公共施設等総合管理計画は、公共施設等の老朽化、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況の中、長期的な利用需要を踏まえて、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針を定めるものです。

公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施することで財政負担の平準化と公共施設等の最適配置を目指します。



●計画期間

計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和28年度（2046年度）までの30年間です。

おおむね10年ごとに見直しを行います。

	H29～R8 年度	R9～18 年度	R19～28 年度
公共施設等 総合管理計画 (H29～R28 年度まで)	R3 改訂	定期 見直し	定期 見直し

(注) 令和3年度は、国の計画策定指針の改訂(平成30年2月)を受けて必要な改訂を行いました。

●対象施設

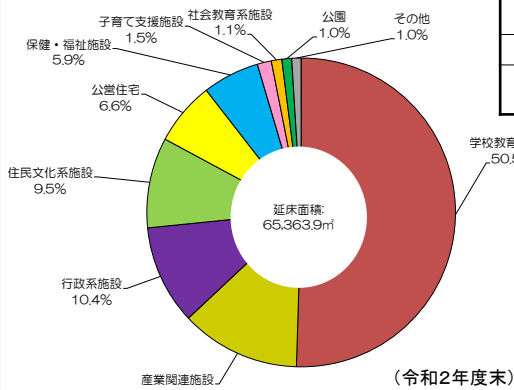
本町所有の全ての建築系・インフラ系の公共施設が対象です(※)。

※学校、集会所、文化ホール、図書館、グラウンド、観光・レクリエーション、農業・商工関連、子育て支援、保健・福祉、庁舎、消防、町営住宅、公園便所などの建築物のほか、道路、橋りょう、トンネル、下水道、公園等のインフラ施設を含みます。また、工作物(建物以外の人工的な構造物)や土地も対象です。



建築系公共施設の現況

①保有数量



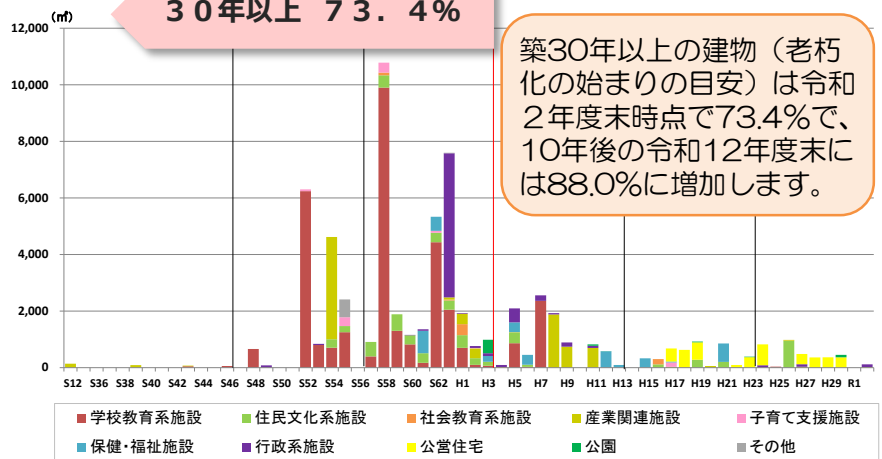
106施設 約6万5千㎡ (※)
学校教育系が約51%、
産業関連施設が約13%と多くを占めています。

※施設数は建物の建っている施設の数です。

②建築年度別の状況

経過年数	50年以上	40～49年	30～39年	20～29年	10～19年	10年未満
割合	0.5%	22.8%	50.0%	14.6%	6.5%	5.5%
延床面積	359.1㎡	14,916.8㎡	32,705.6㎡	9,511.9㎡	4,257.2㎡	3,613.4㎡

※端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しないものがあります。(令和2年度末)



③耐震化の状況

令和2年度末時点、公共建築物等の耐震化はおおむね対応を完了しています。
また、小中学校の屋内運動場施設は、非構造部材のうち天井、照明器具等の耐震化を平成27年度に実施済みです。



④運営・管理状況

・指定管理者制度(※)の導入状況

令和2年度末時点で38施設において指定管理者制度を導入して運営しています。

※公の施設の管理に民間の能力を活用する制度

・施設の複合化(※)の状況

教育センターと図書館、小学校と学童クラブなどの施設で複合施設となっています。

※異なる施設が同一の建物内に設置されている状況

インフラ系公共施設の現況

⑤保有数量

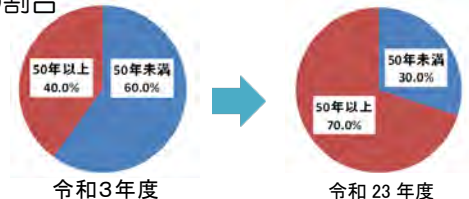
以下の施設等を保有・管理しています。

(令和2年度末)

分類	数量
道路	町道: 542路線、実延長約116km、実延長面積572,163㎡ 農道: 2路線、実延長873m 林道: 23路線、延長約28km(橋延長101.2m含む)
トンネル	1箇所、延長48m、面積169㎡
河川	町管理の沢・小河川
橋りょう	町道: 90箇所、総延長963m 林道: 15箇所、延長101.2m
下水道	管きよ延長 約127km
公園等 (グラウンド・農園等)	45箇所(都市公園23(うち都市緑地3))、児童遊園1、準児童遊園施設1、子ども公園1、自然公園1、多目的広場2、社会体育施設(ゲートボール場合む)9、農業関連施設5、観光・レクリエーション施設1、商工関連施設1)
工作物	テニスコート、調整池、防災行政無線、防火水槽、カーブミラー、記念碑など
土地	199万1千㎡

⑥老朽化の状況(見通し)

・架設から50年を経過する橋りょう(町道)の割合



20年後には50年経過橋りょうは70.0%

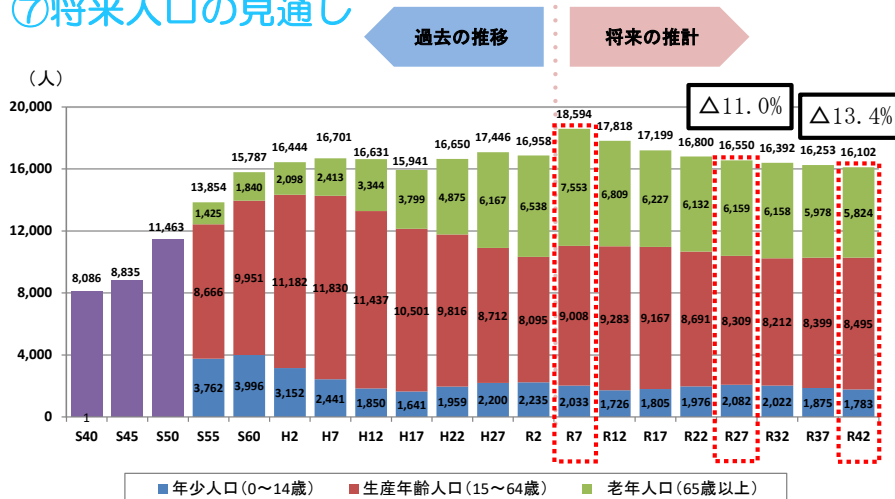
・布設から30年を経過する下水道管きよの割合



20年後には30年経過管きよは99.0%

将来人口の見通し

⑦将来人口の見通し



【全体】
R7をピークにその後減少に向かいます。
20年後に約11.0%、40年後には約13.4%減少の見込みです。

【年齢三区分別】(R7→R42)
年少人口(15歳未満)
▲ 12.3% (2,033→1,783人)
生産年齢人口(15~64歳)
▲ 5.7% (9,008→8,495人)
老年人口(65歳以上)
▲ 22.9% (7,553→5,824人)

出典：昭和40年から令和2年は国勢調査、令和7年以降は日の出町人口ビジョン（令和3年3月）による。

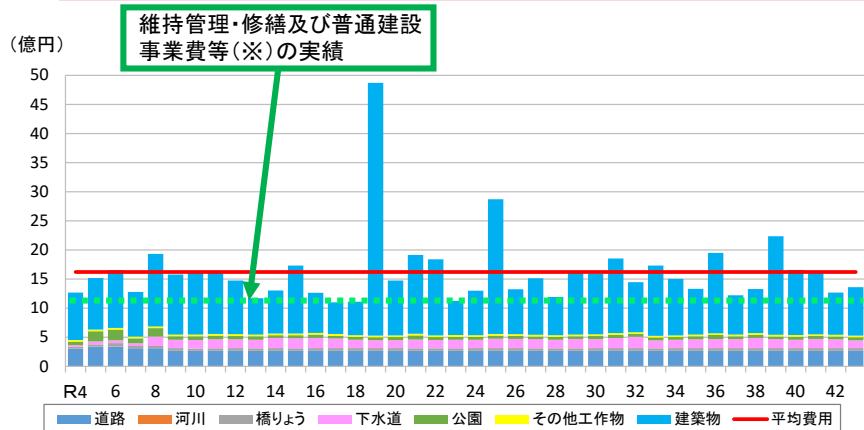
維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

⑧公共施設等全体にかかる維持管理・更新等費用と財源の見込み

今後、公共施設等の維持管理・更新等にかかる費用の見通しとして、建築系公共施設及びインフラ系公共施設を対象として、40年間の費用を試算しました。



40年間の維持管理・更新等費用総額
648億円(年平均16億円)



現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、現在の約1.5倍の維持管理・更新等費用が必要となります。

約16億円 必要な維持管理・更新等費用(年平均)
約11億円 充て可能な財源見込み(年平均)

※人件費、用地購入費等を除く平成28年から令和2年度までの一般会計の普通建設事業費及び下水道事業特別会計の投資的経費の実績(平均値)

3. 現状や課題に関する基本認識

[本編P.55]

人口(将来推計)

○人口は減少しますが、生産年齢人口は微増します
※学校教育系施設、子育て支援施設は高利用施設ですが、手狭な状況となっています

公共施設等の総量

○1人あたり延床面積 3.9㎡/人
○1人あたり学校面積 20.7㎡/人
※充て可能な財源見込み額を超える維持管理・更新等費用が必要となる見込みです

老朽化

○建築系30年以上 73.4% → 10年後には88.0%まで増加します
○橋りょう50年以上 40.0% → 20年後には70.0%まで増加します
※今後、公共施設等の老朽化が急速に進行します

維持管理

○多くの公共施設等において事後保全型の修繕等が行われてきました
○経営不振により、現状維持が困難な施設があります
※不具合等発生後に補修する事後保全型の維持管理を実施してきました

「新設及び事後保全型」から「賢く使う予防保全型」の 維持管理への転換

● 将来の社会構造と財政規模にみあった行政経営

1. 高利用施設は、老朽化の程度をみながら改修もしくは建替えにより維持します。
2. 低利用施設については、地域ニーズを再検証し、統廃合、複合化を検討します。
3. 用途が重複する施設の新設は行わず、将来の統廃合の可能性を検討します。
4. 継続的な経営が困難な施設については、民間活力を導入した再建案を検討します。
5. 公共施設等及び公共サービスの利用にあたっては、あるべき行政サービスの水準や民間代替の可能性を模索し、受益者負担の割合を検討します。
6. 人口の将来動向が予測をはるかに下回った場合は、コスト、利用状況等の面から、施設のあり方について見直しを行います。

● 長期保全計画の策定と運用

1. 公共施設等の建物調査を実施し、長期保全計画を策定します。（※）
2. 今後は、公共施設等の適切な管理を一元的に行っていくため、長期保全計画に基づき計画的な修繕等を行っていきます。
3. すでに長寿命化計画、長期保全計画を策定している施設は、その計画に沿って計画的に維持管理を行います。
4. 公共施設等の修繕や改修にあたっては、周辺環境との調和や環境負荷の低減に配慮し、公共施設等の維持管理面からも環境にやさしい町づくりに貢献します。

※平成31年2月策定済み（日の出町公共施設等長期保全計画（ロードマップ））



●公共施設等の適正管理に関する実施方針

点検・診断等の実施方針

- ① 施設状況等を踏まえて点検・診断等を実施し、中長期的な修繕計画を立案
- ② インフラ系公共施設は国・都等の各種点検指針を遵守
- ③ 点検・診断結果の情報共有と記録化を推進

維持管理・更新等の実施方針

- ① 予防保全型の維持管理への転換と費用の低減化
- ② 太陽光発電の拡充、断熱改修、LED化等の環境負荷低減策を推進
- ③ 施設の集約化、PFIなどの民間活力の導入を検討
- ④ 計画的な修繕・更新を実施

安全確保の実施方針

- ① 点検・診断等の結果に基づく速やかな安全確保を実施
- ② 用途廃止した施設の解体撤去を推進
- ③ 施設利用者への安全確保対策の情報提供及び情報公開の推進

耐震化の実施方針

- ① 耐震基準に基づく建築系・インフラ系公共施設の耐震化の促進

長寿命化の実施方針

- ① 建築系公共施設は中長期的な必要性、地域ニーズ等を踏まえて実施
- ② すでに長寿命化計画を策定している施設は、計画的な修繕・更新を実施

ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ① 「日の出町地域福祉計画」に基づく取組の推進
- ② 利用者の多様なニーズに配慮した施設管理の実施

統合や廃止の推進方針

- ① 老朽化、利用状況等を踏まえた適正配置を検討
- ② 類似用途の施設の集約化、複合化の推進
- ③ 未利用もしくは低利用施設の転用、解体、跡地の有効活用
- ④ 住民への説明と連携

PPP/PFIの活用方針

- ① 民間活力を導入した行政サービス向上と財政負担軽減の方策を検討
- ② 民間のアイデアやノウハウを活用するため職員研修等を実施

広域連携の実施方針

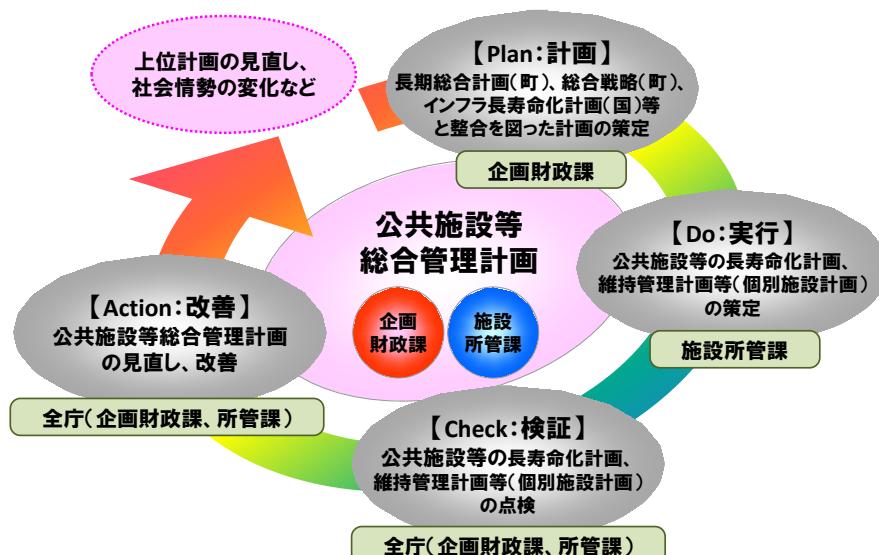
- ① 近隣自治体との共同利用及び共同運営の可能性を検討

体制の構築方針

- ① 「公共施設等の管理に関する基本方針」の一元的な管理を推進
- ② 公共施設の運営に携わる職員の知識及び技術の習得、向上等の推進

●PDCAサイクルの推進方針

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画及び個別事業の進捗を定期的に庁内で集約して評価を行い、必要に応じて本計画や個別施設計画等の見直しに反映させます。



① 建築系公共施設

【学校教育系施設】(学校、その他教育施設)

- 「日の出町学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化対策・予防保全を中心とした維持管理及び多様な機能を取り入れた施設整備を目指します。
- 小中学校は、当面、現状の学童保育所との複合化を維持し、将来的には、住民文化系施設、子育て支援施設との複合化も検討します。
- 学校給食センターについては、新学校給食センターの整備に向けて協議を進めます。
- 教育センターは、「庁舎・保健センター・教育センター修繕計画」に基づき、計画的な改修を継続します。

【住民文化系施設】(集会施設、文化施設)

- 集会施設については、施設の更新時期に、建替え、用途変更、近隣自治会館との集約化や、統合、廃止の方向性を検討します。
- 日の出町やまびこホールについては、長期修繕計画を策定し、計画的な施設管理を行います。

【社会教育系施設】

(図書館・博物館等・社会体育施設)

- 図書館のあり方について、町民意向調査を行います。
- 図書館本館（教育センター）は、「庁舎・保健センター・教育センター修繕計画」に基づく改修を継続していますが、建替えを行う場合は、近隣施設との統合を図ります。
- 博物館等（小さな蔵の資料館）は、令和3年度より休館していますが、施設のあり方や運営方針の検討を進めます。

(社会体育施設はインフラ系公共施設に記載のため省略)

【産業関連施設】

(観光・レクリエーション施設、農業関連施設、商工関連施設)

- つるつる温泉センターは、修繕計画に基づき修繕を進めていきます。
- 日の出山荘は原則として修繕により維持します。
- ひので肝要の里については、PR活動に努めるとともに、公民連携の可能性を検討します。
- 観光・レクリエーション施設は町の提供するサービスとしてのあり方を検討します。
- 農業関連施設については、第1次産業活性化の拠点施設として、さらなる活用の可能性を検討します。
- ひのでグリーンプラザは、起業支援、就労支援の拠点として、さらなる機能向上に努めます。



大久野小学校



日の出町やまびこホール



案内板（工作物）



テニスコート（工作物）



小さな蔵の資料館

【子育て支援施設】(幼児・児童施設)

- 学校施設の今後のあり方検討に合わせて、学童クラブの統合の検討、中長期的な運営継続、待機児童の解消ができるよう、学校教育課と調整を図ります。
- 児童館は図書館の機能改良に合わせた移設統合など、今後のあり方を検討します。

【保健・福祉施設】

(高齢福祉施設、障がい福祉施設、保健施設、その他保健・福祉施設)

- 『お年寄りにやさしいまちづくり』を目指して、建物、設備及び福祉サービスの維持に努めます。
- 施設のバリアフリー化に加え、「地域福祉計画」に基づくユニバーサルデザイン化を推進します。
- 障がい福祉施設は、修繕計画を策定します。
- 保健センターは、「庁舎・保健センター・教育センター修繕計画」に基づき、計画的な改修を継続します。
- その他保健・福祉施設は、外壁や床等の改修を早期に行い、維持管理に努めます。建替え等を実施する場合は、必要な規模の見直しを行います。

【行政系施設】(庁舎等、消防施設、その他行政施設)

- 庁舎は「庁舎・保健センター・教育センター修繕計画」に基づき、計画的な改修を継続し、防災拠点としての機能強化を図ります。
- 庁舎の環境性能を向上させるため、照明のLED化、太陽光発電（自然エネルギーの活用）に取り組み、環境負荷と光熱水費の削減を図ります。また、セキュリティ強化、防犯性能の向上及びバリアフリー化にも取り組みます。
- 消防団の詰所数は、当面、現状どおりとします。
- 防災備蓄庫は、地域防災計画との整合を図り、備蓄品保管の機能を損なわないよう適切な維持管理に努めます。
- 文化財倉庫について、中長期的に文化財の管理を行う場合は、建替えも検討します。
- 保管庫・倉庫全体として統合も検討します。

【公営住宅】

- 「日の出町公営住宅等長寿命化計画」に基づく予防保全型の維持管理を行います。
- 点検や修繕等の結果をカルテに整理し、おおむね5年ごとに長寿命化計画の見直しを図ります。

【その他】

- (旧)日の出町3-4消防詰所は、建物の老朽化状況や活用状況を踏まえ、解体を検討します。



平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター



志茂町児童館



消防団詰所



防火水槽（工作物）

② インフラ系公共施設

【道路・橋りょう・トンネル】

- 予防保全型の維持補修工事を実施し、道路改良率及び道路舗装率の向上並びに、道路維持管理体制の充実を図ります。
- 「日の出町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検を継続し維持管理に努めます。
- 安全性に配慮してトンネルの管理を継続します。

【下水道】

- 「下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、ストックマネジメント計画を作成し、持続的な下水道機能の確保に努めます。

【公園等(グラウンド、農園等)】

- 公園施設の点検等に基づく安全管理を適切に進めます。
- 社会体育施設は「体育施設修繕計画」に基づき、維持管理・更新等を実施します。
- 公園等施設の数、現状維持としますが、施設の有効活用と維持管理の効率化を図ります。
- 産業関連施設のうち、特に利用率の低い施設の事業改善に努めます。

【土地】

- 遊休未利用地や低・未利用地の有効活用を積極的に検討し、用地の安全管理等を適切に実施します。
- 施設跡地等の公民連携手法による有効活用、交換契約等による用地の確保、売却収入の財源への充当等を検討します。



安全標識（工作物）



ひので野鳥の森自然公園（管理施設）



調整池（工作物）



管理河川（谷戸沢）

